

# 千早赤阪村 出産・子育て応援事業

千早赤阪村では、妊娠届出時以降、妊婦や乳幼児、特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しをたてるための相談や情報発信等を通じて必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、妊産婦等に対し、出産育児関連用品の購入費や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る「経済的支援」を一体として実施します。

伴走型  
相談支援



妊娠初期  
(妊娠8週～10週前後)



妊娠8か月ごろ  
(妊娠32週～34週前後)



出産・産後  
(出生後4か月前後)

産後の子育て期

妊娠届出(母子手帳交付)

- ・保健師面談
- ・アンケート実施
- ・妊婦健診受診券(受診券①)の交付
- ・子育てガイドをもとに出産・子育て支援等の確認



- ・アンケート実施
- ・産後受診券(受診券②)の交付  
(保健師との面談後)



こんにちは赤ちゃん訪問

- ・赤ちゃんの体重測定
- ・予防接種の説明
- ・アンケートの実施
- ・子育てガイドをもとに子育て支援等の確認



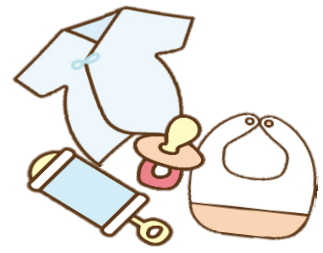
随時、子育て関連の情報発信や、訪問や来所・電話による相談支援

経済的  
支援

面談後

現金  
5万円

出産応援  
ギフト  
申請



面談後

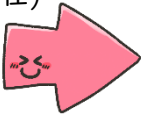
現金  
5万円  
(子ども  
1人につき)

子育て応援  
ギフト  
申請



(令和5年2月現在)

※詳しいサポート事業については裏面へ



# サポート事業について

## 妊娠期



### 妊婦電話訪問

妊娠22週前後のすべての妊婦さんに対し、体調確認等のお電話をします。

### 両親教室・母親教室

赤ちゃんのお世話の仕方や出産準備、産前産後に変わるママの心と身体、パパの役割など、知っておくと産後に役立つ情報をお伝えします。対象者の希望に合わせ、日程、内容を調整し、保健センターで実施します。

### 妊婦健康診査(医療機関)

安全なお産と赤ちゃんの健康のためにはママの健康が大切です。妊婦健康診査受診券で、定期的に健診を受けましょう。(村では多胎は別途増額しています)

### 妊婦歯科健康診査(指定医療機関)

妊娠中からのお口の健康は、赤ちゃんのためにも大切です。村では、歯科健診費用を助成しています。

## 産後



### 産後ケア(指定医療機関)

産後4か月未満のお母さんと赤ちゃんを対象に医療機関で助産師が産後の心身のケアや授乳・育児相談を行います。保健センターで予約を受け付けます。

### 産婦健康診査(医療機関)

産後は心も身体も疲れがたまりやすい時期です。産後のお母さんの心身のため、妊娠後期にお渡しする受診券にて、産婦健診を受けましょう。村では、産後2週間ごろと1か月ごろの計2回、産婦健診の費用の一部を助成しています。

## いつでも(随時)



安心して、子どもを産み育てることができるよう、必要に応じて医療・福祉・教育等の関係機関と連携しながら、みなさんの子育てを一緒に応援します。  
どんな心配もご相談ください。

## 子育て期



### こんにちは赤ちゃん訪問

赤ちゃんを出産したすべてのご家庭に保健師が訪問します。体重の増え方や全身の状態など赤ちゃんの成長と一緒に共有し、お母さんの不安や困りごとの相談にのります。

### ひまわり計測・育児相談会

1歳頃までのお子さんを対象に月1回計測・相談会を保健センターで行っています。日々の子育ての中で気になることや悩みなどを相談できる相談会も開催しています。

### 子育て世代包括支援センター

場所：千早赤阪村大字水分195-1  
(千早赤阪村立保健センター内)  
受付時間：9:00~17:30  
月~金曜日(土日祝、年末年始は休み)  
電話：0721-72-0069(直通)